

## 留萌支部の活動について

留萌支部長 近江谷 尚紀

昨年の4月に北海道歯科医師国保組合留萌支部長となり、あっという間の一年が過ぎました。活動としては、集団検診の実行と、有識者を集め今後の活動に関する意見交換会を行いました。私自身も、6年前の検診で高血圧症とメタボリックと言う診断を受け、まずは、定期的有酸素運動とダイエットに励むよう担当医に言われ現在も続いている状況です。この検診が無ければ、自分としましては健康には変な自信があつたため、このような運動を始めることも無かったと思います。予断になりますが、この定期的有酸素運動ですが、「ジョギング、ウォーキング、スイミングなど、多少、ハアハアするような運動を、20-40分ぐらい、週に2-3回行うことが理想とされています。」これが慢性疾患の予防のための処方せんだそうです。縦に長い留萌支部は今回の集団検診で羽幌と留萌の二ヶ所での受診となり、昨年の集団検診受診者は、第一種組合員11名、第二種組合員23名と予定していた人数より多くの受診者がいました。検診料金に関しましても、次回からは、検診料を上げてほしいとの要望があり、また組合員からは、検診の時間が合わない、時間がかかりすぎる、補助金を超える自己負担がある等の問題提起がありました。これからは検診を受けやすくする環境作りと、できるだけ多くの会員参加型の保健事業を検討し行いたいと思います。

## 美唄支部より

美唄支部長 大坪義和

前回、同コーナーで当支部の内科集団健診の受診率の低い原因を調べ受診勧奨となる事業の検討について書いた。道歯科国保担当理事の報告では、受診率は歯科国保全体として少し増加しているとのことである。今年度の当支部受診応募者数は前年の二倍になり驚いている。

特に勧奨事業は行ってはいない。以前と変わったことといえば、例会で歯科国保関連会議の報告をしたことぐらいで特にモチベーションを上げる様なことはしていない。

昨今の混沌とした社会情勢から組合員自身の健康への関心が高まったのかもしれない。

興味のあるデータが美唄市平成21年度介護予防効果検証報告から出された。その中で介護予防の健診（例えば・元気健診、ヘルシードック）を受診した方と受診しなかった方の健診後に介護保険制度による要支援要介護と認定された方の割合が報告されている。健診を受診しなかった方のうち、4.2%の方がその後、介護の認定を受けている。（健診を受診した方のうち、1.4%に対して）

健診を受けることが、要支援要介護状態になることを抑える一因となっていることがわかりました、と結論づけている。少し健診の種類は異なるが受診の動機づけの一助になるのではないかと思う。8月7日読売新聞の論点という記事の中でこれまでの健保組合の運営（経営）責任者は腰掛けで本格的な「経営」を行なってこなかった。その為財政悪化で解散する組合も出て来ているという指摘がされていた。しかし我が組合は理事長をはじめ役員の先生方全員が運営に携わっており、その努力は並大抵ではない。我々組合員もまた組合の存続に向け、なお一層の協力をいかなければならないと思う。